

16年度PRTRデータ公表



環境省と経済産業省は、平成18年2月24日にPRTR制度に基づき、事業者から届け出された化学物質排出量の平成16年度データの集計結果を公表しました。

届出排出量・移動量については、以下の通りです。

- ・ 届出事業所数:平成16年度40,341事業所で、前年度41,075と比べて減少
- ・ 届出排出量 :平成16年度270,000トンで、前年度291,000トンと比べて減少
- ・ 届出移動量 :平成16年度230,000トンで、前年度235,000トンと比べて微減

以上のように届出事業所数、排出量、移動量ともに前年度と比較して減少傾向にあります。中でも届出排出量については減少割合が多いことから、事業者による化学物質管理の改善が進んでいるものと考えられます。

また、届出排出量・移動量の多い業種については、①化学工業、②輸送用機械器具製造業、③鉄鋼業、④プラスチック製品製造業、⑤電気機械器具製造業で、前年度とほぼ同じ順です。この5業種の合計は303,000トンで、総届出量の約6割に相当します。

一方、排出量・移動量の多かった物質別に見ますと、①トルエン、②キシレン、③マンガン及びその化合物、④塩化メチレン、⑤エチルベンゼンの順で、エチルベンゼンは微増しましたが、他の4物質全てが前年度を下回りました。またトルエンは前年度比で10,000トン以上減少しており、VOC対策の進展が伺えます。人に対して発がん性がある特定第一種指定化学物質については、石綿(アスベスト)の移動量が564トンで、前年度の1/3以下に、ダイオキシン類も2,307トンで前年度と比べて16%減少しました。

経済産業省では「化学物質管理に関する事業者の自主的な取り組みをさらに推進するために、できるだけ多くの人に関心を持ってもらいたい」とのコメントを寄せています。当社でもPRTR対象物質の分析(有機溶剤類の廃液の測定等)を行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

~PRTR制度とは?~

化学物質排出把握管理促進法で定められた354種類の化学物質について、事業者が環境への排出量や廃棄物に含まれて移動する量を年度ごとに把握して届け出、国が届け出対象外の排出量の推計と合わせて公表するもので、今回が4回目の公表となります。

資料:2006年2月27日付 化学工業日報
2006年2月24日付 環境省HP報道発表資料
2006年2月24日付 EIC ネット

機器分析箇所 木村俊